

26.9.10
受付
242

26議委第55号
平成26年9月10日

南会津町議会
議長 芳賀沼 順一様

南会津町議会文教厚生委員会
委員長 湯田秀春

南会津町
議会常任
委員長印

委員会調査（行政視察研修）報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

別紙

1. 調査事件 障害者への支援と高齢化社会に対応した町づくり

2. 調査の経過 1) 研修日 平成26年8月26日(火)~28日(木)

2) 場所 ①北海道当別町 社会福祉法人ゆうゆう
②北海道札幌市 倆北海道勤労者在宅医療福祉協会

3) 目的 ①障害者の社会参加を支援する取り組みについて
②24時間訪問介護看護について

4) 研修日時 ①平成26年8月26日(火)午後2時30分~午後4時30分
②平成26年8月27日(水)午前10時00分~午後12時00分

5) 参加者 委員:湯田秀春・室井嘉吉・湯田良一・大竹幸一
菅家幸弘
事務局:舟木浩隆

3. 調査の結果又は概要(意見)

①北海道当別町 社会福祉法人ゆうゆう「障害者の社会参加を支援する取り組み」

「社会福祉法人ゆうゆう」は、障害者の社会参加を支援する取り組みを基本としていますが、その障害者や高齢者の働きの場としてレストラン「ペコペこのはたけ」を経営しており、隣接する農園では野菜などを栽培してレストランの食材に充てています。私たちも、700円のランチを食べましたが、一般的な食堂と比べても味や量に遜色はありませんでした。

また、障害者の放課後デイサービスや介護保険に該当しない部分の支援を、団塊の世代などに担って頂く「パーソナル・アシスタント」事業を展開しており、この事業はヘルパー3級程度の講習を受けることで資格が取得でき、利用料を250円/30分に設定しています。

現在は団塊の世代を中心に55名が登録し、病院への送迎や犬の散歩、障害者の一時預かりなど様々な依頼があるようで、主に介護のケアマネジャーさんからの依頼が多いそうです。

介護保険の該当の有無にかかわらず生活全般を支援して行こうという試みは、大変参考になりました。

法人設立に尽力された代表の大原祐介氏には、日程の都合上お会いできませんでしたが、福祉サービスが充実し、障害者や高齢者にも雇用のある地域づくりを目指した大原氏の事業は、障害者支援事業を核にして「パーソナル・アシスタント」事業も担う福祉の町づくりへと進みつつあるようでした。

②北海道札幌市 倆北海道勤労者在宅医療福祉協会「24時間訪問介護看護について」

札幌市の徳北海道勤労者在宅医療福祉協会は、24時間365日、在宅での生活をサポートしていることから、その体制などを学ぶべく視察しました。

勤医協北在宅総合センターと書かれた3階建の建物は、かつては病院として使われた施設で、費用をかけずに介護と看護の在宅総合支援センターとして生まれ変わらせたものであり、

1階には介護のデイサービスと事務所、2階には有料老人ホーム、3階にはショートステイがあり、地下は給食センターとして内外の施設へ配食サービスを行っています。

さらにセンターの2階は、隣接するイオン系列のマックスバリュというスーパーの2階にある協会が運営するクリニックと渡り廊下でつながり、クリニックの内科医がセンターの各種設備等をそのまま使用できる体制となっていたことから、公共施設の有用活用事例としては大変参考になりました。

さて、肝心の24時間365日におよぶ在宅での生活サポートは、平成24年4月に介護保険法が改正されてできた24時間の在宅介護サービスですが、2年が経過した現在は全国的に10%程度でしか推移しておらず、その原因是、夜間の介護職員の人材不足と運営経費の増加にあるようです。

スタート時には人材と経費の心配もされたようですが、意外と夜間の依頼が少なく、今では定期訪問と随時対応を職員のローテーションで対応しています。利用者と職員との連絡手段としては、利用者に専用のケアコール端末配付し、「非常」のボタンを押せば事務所に配置する携帯電話につながるため、必要に応じ利用者宅へ直行するなど、入院時の呼び出しコードと似ているシステムが導入されていました。

このセンターの対応は、24時間の在宅介護サービスだけでなく看護も行うなど、利用者から見れば介護と看護の両方のサービスが受けられ、安心して在宅で余生が送れる利点があると感じました。

さらに、2階の有料老人ホームは、当時の病室を若干の区切りで部屋として改修されています。風呂とトイレは共有で、食事は大食堂と決して豪華ではありませんが、平均約10万円前後という安い入居費を考えれば、24時間看護と介護に対応できる格安老人ホームとしては、全国的にも上位に位置にあると思われます。

南会津町でも、高齢化社会に対応した町づくりを進めるうえで、このような24時間対応の介護と看護の在宅支援サービスが必要だと感じました。



協会が運営するばぶらクリニックと裏手にあるセンターは渡り廊下でつながる



24時間訪問介護看護で導入されている「ケアコード端末」